

医療法人成仁会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～ 令和17年3月31日までの 10年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、パート職員を含む育児休業の取得率を80%以上の水準にする。

<対策>

- 令和7年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和7年 10月～ 制度に関する説明会を管理者向けに実施

目標2：全職員の平均残業時間を1時間以内に収める

<対策>

- 令和7年 4月～ 管理職を対象とした勤怠管理の研修を実施
- 令和7年 4月～ 時間外労働の状況把握、傾向等の分析を行う